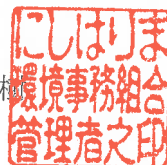


入札執行公告 1 号

にしはりま環境事務組合（以下「組合」という。）が制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を下記のとおり行うので、にしはりま環境事務組合財務規則（平成15年規則第24号。以下「財務規則」という。）第72条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年8月26日

にしはりま環境事務組合
管理者 江 見 秀 樹



記

1 公告年月日 令和8年8月26日

2 発注番号 有価物の売却

第080201号	アルミ・ステンレス製品
第080202号	鉄くず
第080203号	電気コード、銅線

再資源化物の売却

第080204号	新聞（折込チラシ含む）
第080205号	雑誌・書籍
第080206号	段ボール
第080207号	紙パック
第080208号	給食用紙パック
第080209号	紙製容器包装
第080210号	布類
第080211号	アルミ缶
第080212号	スチール缶
第080213号	破碎鉄(150mm)

3 内容

- (1) 件名 ① にしはりまクリーンセンター有価物の売却
② にしはりまクリーンセンター再資源化物の売却
- (2) 場所 兵庫県佐用郡佐用町三ツ尾483番地10 にしはりまクリーンセンター
- (3) 期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 概要 別紙仕様書のとおり

4 入札参加資格要件

入札に参加する者に必要な資格は、次の要件を全て満たす者であることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 以下の要件のうち、いずれかに該当し、契約締結及び履行が確実にできる者。
 - ① 令和8年2月末現在で、組合を構成するたつの市、宍粟市、上郡町及び佐用町（以下「構成市町」という。）のいずれかの市町で、入札参加資格者名簿の（物品・役務）に登録されている者。
 - ② 組合の有価物又は再資源化物の売却に係る入札に参加したことがある者。
 - ③ 組合の圏域内（たつの市新宮地域、宍粟市、上郡町及び佐用町）において本社（本店）、支店、営業所

等が所在していること。

(3) 公告の日から入札執行日までの間において、構成市町又は兵庫県の指名停止の措置を受けていない者。

5 入札方法

郵便方式

事後審査型（開札後に入札参加資格の審査を行い、落札者を決定するので、最高価格入札者であっても落札者とならない場合がある。）

6 仕様内容等に関する質問及び回答

- (1) 本件の仕様についての質問は、令和8年9月2日（水）午後3時までに、質疑書に質問内容を記載のうえ、後記16の問合せ先（以下「問合せ先」という。）まで電子メール等により提出すること。
- (2) 質問内容の回答については、令和8年9月4日（金）午前10時以降に組合のホームページにおいて公表する。

7 入札書等の提出

- (1) 期限
令和8年9月16日（水）午後1時必着
- (2) 場所
にしはりま環境事務組合
- (3) 書類
 - ① 入札書（別紙様式を使用し入札すること。）
 - ② 後記8の(2)の②に定める添付書類
- (4) 方法
郵送（持参可）
※上記(3)の①と②は、別々の封筒に入れ、それらをさらに封筒に入れ、閉封・割り印のうえ提出してください。

8 入札参加資格

本件制限付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加資格の有無を決定するため、制限付一般競争入札（建設工事以外）参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）と次に示す書類を管理者に提出しなければならない。

- (1) 申請書について
組合ホームページの「入札情報」からダウンロードすること。
<http://www.nishiharima-kankyo.or.jp/>
- (2) 申請書等提出書類
 - ① 申請書（様式第1号）
 - ② 申請書で添付を要する以下の書類
 - ア 構成市町において、入札参加資格者名簿への登録を証明できるもの。
 - イ 組合の圏域内（たつの市新宮地域、宍粟市、上郡町及び佐用町）において、本社（本店）、支店又は営業所等の所在や営業内容が証明できるもの。

10 開札

- (1) 日時
令和8年9月17日（木） 13時00分（予定）
- (2) 場所
にしはりまクリーンセンター 1階会議室

- (3) 立会（任意） 代表者又は立会人（委任状及び受任者印を持参した者は立会人となることができる。）

11 開札の方法

- (1) 代理人が開札に立ち会う場合は委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。
- (2) 開札は、1 k g 当たりの単価とし、発注番号ごとに実施する。
- (3) 落札決定に当っては、入札書に記載された金額（消費税抜き）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額を入札書に記載すること。
- (4) 開札をした場合において、入札金額のうち財務規則第 7 4 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の価格の入札がないときは再入札を行うものとする。

12 入札の無効

財務規則第 7 8 条に該当する入札は無効とする。

13 落札者の決定方法

- (1) 最高価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、入札者本人又は代理人（委任状が必要）がその場でくじを引き落札者を決定する。
- なお、くじに参加できない同額入札者（代理人）があるときは、当該入札事務に関係のない職員が変わってくじを引くこととする。

14 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 財務規則第 9 0 条の規定を適用する。

15 現場説明会

なし

16 問合せ先

〒 6 7 9 - 5 1 4 4 兵庫県佐用郡佐用町三ツ尾 4 8 3 番地 1 0

にしはりま環境事務組合

TEL 0 7 9 0 - 7 9 - 8 5 5 0 FAX 0 7 9 0 - 7 9 - 8 5 8 0

E-mail info@nishiharima-kankyo.or.jp

URL <http://www.nishiharima-kankyo.or.jp/>